

平成25年度 国土交通省関係予算概算要求の概要

国土交通省大臣官房会計課

第1

平成25年度予算概算要求の 基本方針とポイント

(全体方針)

「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」(同日国土交通省発表)及び「社会資本整備重点計画」(平成24年8月31日閣議決定)の推進に向け、東日本大震災からの復興、防災・減災対策等の推進、持続可能で活力ある国土・地域の形成等に特に重点を置くとともに、デフレ脱却・経済活性化(モノ・人・お金を動かす)を確実なものとするため、民間活力の活用を図りつつ、ハード・ソフト両面から施策を推進することとし、省内の既存予算の組替えに積極的に取り組み、メリハリのある要求を行う。

この際、通常要求、重点要求及び特別重点要求については要求可能な枠を最大限活用するとともに、全国防災を含め、東日本大震災からの復興について事業の着実な進捗を図るために必要な額の要求を行う。

なお、要求に際しては、行政事業レビューの結果等の的確な反映等を行い、予算の無駄を排除する。

(真に必要な公共事業予算の確保)

政府全体の公共事業予算は、近年削減が続いてきた中、平成21年度と比較すると、平成22年度予算では1.3兆円(18.3%)、平成24年度予算で2.5兆円(35.3%)もの削減がなされている。

このような中、平成25年度予算については、「日本再生戦略」等の推進に向け、東日本大震災からの復興、防災・減災対策等の推進、持続可能で活力ある国土・地域の形成等を着実に進める必要があり、選択と集中を行いつつ、通常要求、重点要求及び特別重点要求を最大限活用し、対前年度比1.05の要求を行うとともに、全国防災を含め復興に必要な額も併せて要求する。

以上により、我が国が抱える様々な課題に対応するため、真に必要な公共事業予算が確実に確保されるよう努める。

(総合力の発揮)

企画構想段階から社会資本の整備・維持管理に至るまで様々な場面におけるPPP(官民連携)/PFIの推進など民間の知恵、人材、資金等を最大限活用する。

また、中小企業を含む地域経済が持続的に成長できるよう配慮する。

更に、省内各部局間はもとより、他の府省・地方公共団体・外国政府等との幅広い連携を強化することにより、総合的な政策を推進し、より高い効果を実現する。

(既存予算の見直し)

限られた予算で最大限の効果の発現を図るため、新たな社会資本整備重点計画を踏まえつつ、選択と集中やコスト縮減を通じた徹底的な効率化等を行うとともに、行政事業レビューの結果等の的確な反映、調達改善によるコスト削減、横割り(横串)的な重複排除を着実にを行う。

《概算要求の規模》

一般会計予算	
公共事業関係費	4兆1,343億円(対前年度1.05倍)
非公共事業	
・裁量的経費	2,793億円(対前年度1.04倍)
・義務的経費等	3,274億円(対前年度0.95倍)
合計	4兆7,410億円(対前年度1.04倍)
	(うち、「特別重点要求」 395億円)
	「重点要求」 5,758億円)
東日本大震災からの復興対策に係る経費	8,754億円
	(うち、全国防災関係経費 3,097億円)
	(うち、公共事業関係費 2,901億円)
(参考) 全国防災関係経費を含む公共事業関係費	4兆4,244億円(対前年度1.06倍)
財政投融资	3兆3,733億円(対前年度1.04倍)
財投機関債発行予定額	3兆1,862億円(対前年度1.04倍)

第2 平成25年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

「日本再生戦略」「持続可能で活力ある国土・地域づくり」及び「社会資本整備重点計画」の推進に向け予算を重点化し要求を行う。

具体的には、東日本大震災からの復興対策を着実に推進し、また、大規模災害等に備えつつ、災害に強い国づくりに向け、防災・減災対策等を推進するとともに、民間活力の活用を図りつつ、ハード・ソフト両面から施策を推進し、持続可能で活力ある国土・地域の形成及びこれを通じたデフレ脱却・経済活性化(モノ・人・お金を動かす)を図ることとし、これらの分野に重点を置き、「選択と集中」を徹底し、予算のメリハリをつける。

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I. 東日本大震災からの復興の推進

東日本大震災からの復興に当たっては、復興に向けたまちづくり等を着実に推進し、被災地域の早期復興に全力で取り組むとともに、被災地の復興が日本再生の先駆例となるよう、ハード・ソフト両面から施策を推進する。

復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災度合い等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるように、住民の集団移転、安全性確保のための市街地基盤の再整備、復興拠点の整備、液状化対策などを支援する。

被災地における耐震化・津波対策等の推進

- 被災した堤防等の災害復旧(海岸堤防等の粘り強い構造での整備を含む)を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を行う。
- 強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- 甚大な被害を受けた沿岸部の下水処理場における災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化、耐水化を行う。
- 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。

・港湾施設や海岸保全施設の災害復旧，特に防波堤においては粘り強い構造での復旧を進めるとともに，災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備，湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。

被災者の居住の安定確保

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため，地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設，用地取得造成，家賃低廉化等を支援する。

被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について，被災状況・復興状況や地形等の地域の特性に応じ，バス交通等の確保維持，鉄道の復旧を支援する。

環境に配慮した被災地復興

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ，再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ，ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施するなど，環境に配慮した被災地復興を推進する。

復興道路・復興支援道路の整備

[1 244億円 (1 .14)]

被災地の早期の復興を図るため，三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸，沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について，民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進PPP）により，重点的な整備を推進する。

被災地の観光振興 [10億円 (3 .36)]

- ・復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアにおいて，東北観光博の仕組みを踏まえた取組や，旅行需要回復のための支援を実施するとともに，東北観光博で構築した仕組みを地域に定着させるため，効果検証を行い，仕組みの改善と地域の自立的な実施に向けた支援を行う。
- ・福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため，同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行

う。

被災地におけるPPP/PFIの推進

[2 億円 (1 .00)]

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ，PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

II . 防災・減災対策をはじめとする国民生活の安全・安心の確保

首都直下型地震，東海・東南海・南海地震等の大地震や，台風，集中豪雨等の風水害等に備えつつ，災害に強い国づくりに向け，防災の主流化に対応しつつ，防災対策や，人命を優先し被害の最小化を図る減災対策を，官民の適切な役割分担の下に，ハード・ソフト両面から推進する。

また，既存施設の耐震化，津波対策等を図りつつ，老朽化する社会資本の適確な維持管理・更新を推進する。

更に，国民の生活を支える公共交通の安全・安心の確保に取り組むとともに，領海警備や災害救助に当たる海上保安庁の執行体制を強化する。

防災の主流化(Mainstreaming Disaster Reduction)とは，あらゆる行政分野について「防災」の観点から総点検を行い，必要な資源を割り当てることであり，世界防災閣僚会議in東北（2012年7月）においてもその必要性が強調された。

(1) 防災・減災対策の推進

東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策 公共施設の耐震化・津波対策等の推進

[905億円 (1 .02)]

今後発生すると想定されている首都直下地震，東海・東南海・南海地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため，全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。

- ・沿岸域，河川の津波遡上区間や低平地における，堤防・水門等の液状化対策・耐震化，堤防の嵩上げ，水門等の自動化・遠隔操作化等を実施する。
- ・背後に山間地を抱えるような地域において，避

難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策を推進する。

- ・ 下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策を推進する。
- ・ 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を推進する。
- ・ 人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保を図る。
- ・ 津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策を推進する。
- ・ 災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤の整備、津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化等による背後地域の防護、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。
- ・ 航路標識について、地震・津波等の自然災害に耐えうる改修等の実施、電源への太陽光発電の導入により、災害時等における標識機能の確保を図る。

都市の安全確保の推進 [5 億円 (1 47)]

大規模地震発生時の都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全と都市機能の継続を図る事業を推進する。

三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進 [1 億円 (皆増)]

我が国の経済を牽引する物流、産業、エネルギー等の諸機能が高密度に集積する三大湾等において、大規模地震が発生した際、当該地域における港湾機能を維持・継続するため、津波来襲時の大型船の避泊水域を確保するための調査等を実施し、重要な拠点に至る航路機能の確保に係る制度を創設するなど、ハード・ソフト一体となった総合的な地震・津波対策を推進する。

住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施

[150 億円 (皆増)]

- ・ 災害時の建築物の安全を確保するため、特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路沿道建築物等の耐震化に対する支援を強化する仕組みを創設する。
- ・ 住宅の耐震改修等に対する支援を強化する。

鉄道施設の耐震化等の防災対策の推進

[92 億円 (7 03)]

- ・ 切迫する首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震災害に備え、主要な鉄道駅や高架橋等の耐震対策を推進する。
- ・ 青函トンネルの機能保全に必要な施設の改修をはじめとする鉄道施設の防災対策を推進する。

被災時の空港等における機能の確保

[111 億円 (3 16)]

航空輸送上重要な空港等について、地震被災時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、管制機能確保に必要な管制施設等の耐震化及び無停電電源装置の整備並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施する。

PPP/PFIの推進

[4 億円 (皆増)]

先導的な取組(防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組等)に係る支援を行い、PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進する。

水害・土砂災害等対策

激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策 [1 245 億円 (1 08)]

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

予防的な治水対策の強化 [2 657 億円 (1 06)]

- ・ 災害を未然に防止するため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、予防的な治水対策を計画的かつ着実に実施する。
- ・ 特に、平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏ま

えて、全国の堤防等の緊急点検を行い、その結果を踏まえてハード・ソフトの総合的な緊急対策を実施する。

地域における総合的な防災・減災対策

防災・減災に資する社会資本の総合的整備

(社会資本整備総合交付金)

[15 056億円 (1 05)]

社会資本整備総合交付金について、「日本再生戦略」に基づく取組を強力に推進する観点から、ハード・ソフトの防災・減災対策の推進に対して重点的に配分することとする。

災害への対応力の強化

広域的地域間共助の推進 [16億円 (皆増)]

大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、人口減少下において限られた地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等、平時から広域的に地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助(「広域的地域間共助」)を推進するため、計画策定から事業実施までを一貫して支援する。

防災情報等の強化 [105億円 (1 28)]

- ・警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るとともに、広域的な監視体制の強化のため防災ヘリコプターの配備を行う。
- ・災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。
- ・防災情報の高度化及び地球環境の監視に欠かせない次期静止地球環境観測衛星を平成26・28年度に打ち上げるための整備を着実に推進する。
- ・安定的な防災気象情報の提供のため、観測・予報データ等の気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム(東日本アデス)の更新・強化等を行う。
- ・竜巻等突風対策として、シビアウェザー目撃情報の気象情報への活用を検討する。

- ・防災情報の強化を図るため、長周期地震動情報の提供に向けた検討を行い、大都市圏の長周期地震動観測体制を強化するとともに、火山観測における噴煙観測システムの導入、老朽化した火山観測機器の更新を実施する。

中央省庁の業務継続のための設備の機能強化

[24億円 (皆増)]

首都直下型地震発生時における中央省庁の業務継続の確保を図るため、霞が関地区の災害応急対策活動を実施する中央省庁本庁舎の電力確保に必要な自家発電設備の燃料槽の増設等を実施する。

地籍整備による土地境界の明確化の推進

[156億円 (1 06)]

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波等による被害が大きいと想定される地域等において、官民境界の調査など地籍整備を強力に推進する。

災害時の救援・輸送体制の整備

[8億円 (60 23)]

- ・災害発生直後における円滑な支援物資物流の構築及び物流機能の早期回復を図るため、広域物資拠点として選定された民間物流施設における非常用電源設備等の導入及び認定を受けた特定流通業務施設における荷崩れ防止対策等を支援する。
- ・大規模災害時に地方自治体と事業者等が連携して被災地域に派遣する災害救援フェリーによる救援体制・緊急輸送ネットワークを整備するため、災害救援を行うフェリーの改造等や港湾における受入体制・防災機能の確保に対し支援する。
- ・大規模災害時において、長期間にわたり鉄道の運行障害が発生した際に、バス輸送の活用等によって、モード横断的な代替輸送を確保するための体制を構築する。

災害時における外国人旅行者への情報提供

[0 5億円 (1 72)]

訪日外国人旅行者が安心して旅行できる環境を整備するため、自然災害等緊急時において、宿泊施設、観光施設、自治体等が正確かつ適確な初動対応や避難誘導を行い、訪日外国人旅行者の安全

を確保することを目的とした情報提供のあり方について調査検討を行う。

(2) 社会資本の適確な維持管理・更新

社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進 [3,519億円(1.02)]

- ・社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策に関する施設横断的な検討を行う。
- ・道路を適切かつ確実に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐために、引き続き、予防保全対策を着実に実行するとともに、重量制限違反者への指導を徹底し、長寿命化を戦略的に進める。
- ・河川管理施設の安全性を確保しながら長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、河川維持管理データベースの構築を進めるとともに、主要な河川管理施設ごとの長寿命化計画作成を推進する。
- ・老朽化が進む長大な下水道管渠を適切に管理するため、スクリーニング調査を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。
- ・港湾施設の計画的かつ適切な維持管理・更新を図るため、施設の長寿命化等に資する計画の策定及び予防保全的なストックマネジメントへの転換を推進する。
- ・社会資本の整備や維持・更新の担い手として、更には地域の防災という観点からも重要な役割を果たしている地域の中小建設企業の経営戦略の実現を支援するため、専門家による相談体制の拡充を図る。

(3) 公共交通の安全・安心の確保

高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

[14億円(1.43)]

- ・安全・安心な自動車社会を構築するため、自動車運送事業者等に対する監査体制の強化のほか、過労運転防止のための運行管理の高度化や先進安全自動車(ASV)の導入など、自動車

運送事業者が行う安全対策強化の取組に対する支援の拡充を図る。

- ・公共交通の一層の安全を確保するため、安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。
- ・公共交通における事故発生時の被害者等支援のための関係機関との連携強化等の施策を進める。
- ・旅行会社における安全管理のあり方等に関する調査・検討を行う。

安全と安心のためのホームドアの充実

[16億円(1.08)]

近年増加傾向にある鉄道駅ホームにおける旅客の接触転落事故等に対応するため、ホームドアの設置を促進するとともに、ホームドア設置促進を図るための課題に対応した新しいタイプのホームドアの開発など、鉄道の安全性等に資する技術開発を推進する(このほか、Ⅲ.(1)「公共交通の確保・充実」を通じてホームドア設置を支援)。

(4) 海上保安庁の執行体制の強化

海上保安庁の執行体制の強化

[382億円(1.44)]

- ・領海警備体制を強化するため、1,000トン型巡視船、30メートル型巡視艇等の巡視船艇やヘリコプターを整備するとともに、画像伝送機能の強化、長距離音響発生装置、個人装備等の警備資器材の整備を図る。【特別重点要求】
- ・遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプターを着実に整備する。
- ・海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクローズシステムとして整備する。

Ⅲ. 持続可能で活力ある国土・地域の形成とこれを通じたデフレ脱却と経済活性化

深刻なエネルギー制約や超高齢社会の到来などに対応し、持続可能で活力ある国土・地域の形成を図るため、民間活力の活用を図りつつ、低炭

素・循環型システムの構築，国際競争の基盤整備，地域活性化等を推進し，これらを通じてモノ・人・お金を動かし，デフレ脱却と経済活性化を確実なものとしていく。

(1) 持続可能な社会の実現

低炭素・循環型システムの構築

低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成の推進 [8 億円 (皆増)]

コンパクトシティの形成により都市の低炭素化を促進し，併せて民間による都市内への再投資を誘発するため，拡散した，又は拡散が見込まれる都市機能を一定の地域に集約する先導的な取組に対する支援制度を創設する。【特別重点要求】

住宅・建築物の環境対策の推進

[295 億円 (1 31)]

- ・新築住宅・建築物の建物規模に応じた段階的な省エネ基準適合義務化の検討と併せ，ゼロ・エネルギー住宅の普及促進のため，中小工務店によるゼロ・エネルギー住宅の整備に対する支援を強化する。【特別重点要求】
- ・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく集約都市開発事業による低炭素型の建築物の整備の促進を図るため，省エネルギー性能等に優れた質の高い建築物を整備する民間事業者等に対する支援を強化する。【特別重点要求】
- ・住宅を含む建築物の設備システム，躯体構造の工夫特殊建材の導入など各種要素技術を総合して建築物の電力消費のピーク対策への効果を検証することにより，ピーク対策のための電力依存度の評価技術及びそれを最適化するための革新的な設計システムの開発を行う。【特別重点要求】
- ・環境に配慮したオフィス等について，わかりやすい評価指標（ベンチマーク）を開発・運用することにより，投資を促進し，不動産市場の活性化を図る。

公共施設における省エネルギー化，未利用エネルギーの活用 [160 億円 (119 24)]

- ・省エネルギー化を推進するため，道路，公園，官庁施設において，LED照明灯の整備を推進

する。【特別重点要求】

- ・既設ダム等における小水力発電設備の設置等により，未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ，地域と連携した取組により，地域活性化・防災力向上（地域の防災拠点における電力の利用等）を支援する。【特別重点要求】

- ・再生可能エネルギーの普及拡大に資するよう，焼却炉の熱エネルギーを活用した下水汚泥バイオマス発電技術を実規模で実証し，下水汚泥エネルギー利用を推進する。【特別重点要求】

地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進 [18 億円 (8 72)]

ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し，低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から，地域や自動車運送事業者による電気自動車（バス，タクシー及びトラック）の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的な取組について重点的な支援を行う。【特別重点要求】

超小型モビリティの導入促進 [6 億円 (皆増)]

交通の省エネルギー化に資するとともに，高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し，生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け，成功事例の創出等を行うため，地方自治体，観光・流通関係事業者等による先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。【特別重点要求】

地域の生活・経済機能の強化

高齢者，子育て世帯に優しい「医職住」の近接化 [385 億円 (1 08)]

- ・高齢化の著しい大都市周辺部において，医職住の近接化を図る観点から，居住機能の集約化とあわせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め，大規模団地等の地域居住機能を再生する取組を支援する。
- ・地方都市都心部の再活性化を図るため，都心部の老朽再開発ビルを，地域の実情に即したニーズに対応できるように，社会福祉施設や医療施設，住宅，商業といった都市機能の受け皿とし

て再生させる取組を支援する。

- ・サービス付き高齢者住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して、民間事業者・医療法人・社会福祉法人等を支援する。

公共交通の確保・充実 [311億円(1.02)]

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組を支援する。

離島・豪雪地域等の地域の元気回復

[17億円(1.55)]

- ・平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金(仮称)を新たに創設するなど、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。
- ・高齢化が進む豪雪地域における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。
- ・集落地域における持続可能な地域づくりを推進するため、生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成等に向けた合意形成・プランづくり、及び活動の拠点となる施設の整備とその施設を核とした地域活動の発展に必要な支援を行う。

地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)【再掲】

[15,056億円(1.05)]

社会資本整備総合交付金について、「日本再生戦略」に基づくハード・ソフトの取組を強力に推進する観点から、地域経済の活性化や国際競争力の強化に資する基盤整備の推進、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して健康、安全、快適に生活できる持続可能な地域社会の構築等の取組であって、官民のパートナーシップにより推進する

ものや民間投資を誘発するものに対して、重点的に配分することとする。

- (2) 国際競争力強化に向けた活力ある国土・都市・地域の形成

交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化

物流ネットワークの整備 [1,647億円(1.14)]

国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、国際海上コンテナ車両等が通行すべき大都市圏環状道路等のネットワーク整備や通行支障区間の解消、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅との直結を含むアクセス整備を推進する。

全国ミッシングリンクの整備

[3,995億円(1.09)]

地域経済・産業の強化を図るとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、民間の技術力を活用しつつ、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

首都圏空港等の強化 [214億円(1.28)]

- ・首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化、徹底したオープンスカイの推進、ローコストキャリア(LCC)やビジネスジェット等により創出される新たな航空需要への対応強化を図るため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。
- ・羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、平成25年度中の国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充及び発着容量44.7万回への増枠に必要なエプロンの整備や深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進する。
- ・成田空港においては、平成22年10月の地元合意を踏まえた30万回への増枠(最短で平成26年度中)を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に必要な同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施する。
- ・国際戦略総合特区に指定された東京都心と羽田・成田両空港を結ぶ鉄道アクセスを改善するとともに、依然として高い東京圏の通勤混雑緩和を図るため、都心と郊外・国際空港とを直結

する「都心・空港・郊外直結鉄道」プロジェクトの検討を進める。

国際コンテナ戦略港湾の機能強化

[437億円(1.22)]

国際コンテナ戦略港湾として「選択」された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、荷役機械整備等への支援、貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を「集中」して実施することで、その機能強化を図る。

整備新幹線の着実な整備 [706億円(1.00)]

我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。

鉄道による地域活性化 [127億円(1.03)]

- ・公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図るため、既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等を推進する。
- ・新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速度効果を他の地域にもたらすことが可能な軌間可変電車(フリーゲージトレイン)について、実用化に向けた技術開発の最終段階として、実際の営業走行を想定した耐久走行試験を実施するために必要な、新幹線と在来線の接続線の設置等を行う。
- ・整備新幹線の開業効果を周辺地域に広く波及させるため、整備新幹線の新規開業に合わせた地域の鉄道の新幹線乗継駅の新設等を支援する。

戦略的な大都市等の再生

国際競争力強化に向けた都市基盤整備の促進

[118億円(1.70)]

- ・市街地の整備により大都市の国際競争力の強化を図ることが特に有効な地域において、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援することにより、交通利

便性や業務機能集積が高く、国際的ビジネスの拠点となる地域を形成する。

- ・大型コンテナ化等世界的な物流の効率化、企業サプライチェーンのグローバル化に対応するとともに、大規模災害時における防災拠点機能の確保を図るため、国際海上コンテナの通行可能な幹線道路ネットワーク沿道エリア等、物流拠点の整備が適切と認められる地域において、物流拠点等の整備・再整備を推進する。

住宅・不動産市場の活性化

中古住宅流通、リフォームの促進

[24億円(3.13)]

- ・消費者が安心して中古住宅の取得、リフォームを行える市場環境を整備するため、消費者に対する相談体制の整備や情報提供機能の強化を進めるとともに、リフォームの主な担い手として期待されている中小工務店の信頼性向上、技術力の向上等に資する取組等に対して支援する。
- ・不動産流通市場の活性化を図るため、不動産事業者のコンサルティング機能の向上、新たな建物評価手法の構築・普及、不動産情報ストックの充実等を推進する。

不動産投資環境の整備

[5億円(14.42)]

- ・不動産投資・流通市場の活性化、不動産価格のマクロ経済への影響の適切な把握等のため、国際指針に基づき、精度・速報性に優れた不動産価格指数を整備する。
- ・不動産証券化等の手法を活用し、老朽・遊休不動産の再生を促進するため、地方事業者等向けの相談窓口の設置、モデル性の高い証券化事業への支援等を行う。

若年低所得者等の持家確保方策や空き家対策等の新たな課題への対応 [177億円(1.71)]

- ・住宅金融支援機構のフラット35Sについて、金利引下げ幅を拡大することにより、若年低所得者を含めた一次取得者の良質な住宅の取得を支援する。
- ・空き家の活用・適正管理等に資する既存住宅市場環境の整備を推進するための体制整備等を支援する。

観光立国戦略

観光立国の推進 [101億円(1.01)]

- ・「平成28年：訪日外国人旅行者数1800万人」の着実な達成のため、マーケティング・リサーチ等を踏まえた市場別プロモーション方針に基づき、MICE誘致を含めて効果的・効率的な訪日促進プロモーションを実施していくとともに、大きな拡大が予想される東南アジア市場について、取組を本格的に展開する。
- ・マーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備等により、引き続き、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を促進する。
- ・地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組の支援等を行う。
- ・地域の観光産業の中核を担うものの、中小事業者が大半を占める宿泊産業について再生のための仕組みの構築等を図る。
- ・ワークライフバランスの実現に資する休暇改革を推進するとともに、観光に関する取組を着実に実施するため、観光統計の整備を進める。
別途、I.「被災地の観光振興」を通じて、東日本大震災の被災地における観光振興を支援。

海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

海洋フロンティアへの挑戦 [175億円(1.28)]

新興国のエネルギー需要拡大等により、世界の海洋開発市場が急成長していることを踏まえ、海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図るとともに、世界の成長を取り込むため、世界最先端の海洋環境技術開発、洋上風力発電の普及拡大、海洋産業の戦略的育成を推進するとともに、遠隔離島における活動拠点整備、低潮線等の保全、海洋権益の保全に資する自律型潜水調査機器(AUV)等による海洋調査の推進など海洋開発を支える環境整備を図り、新たな成長産業の創出を目指す。【特別重点要求】

民間投資誘発の取組

PPP/PFIの推進【一部再掲】[12億円(1.50)]

- ・PPP/PFIの推進に係る運用上の課題等の調査、先導的な案件形成等に係る支援及び先導的

な取組(防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組やPFIの実施の可否を検討する制度の導入等)に係る支援を行い、PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進する。

- ・東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(3) 世界における日本のプレゼンスの強化

海外インフラプロジェクトの推進、建設業の海外展開の推進 [39億円(1.53)]

- ・鉄道システム、道路や水インフラ、港湾関連産業、船舶・海洋施設、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、東日本大震災で発揮された我が国の優れた防災・減災技術も活用しつつ、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、官民連携による総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指して、政治のリーダーシップによるトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの案件形成・コンソーシアム形成等に対して支援を行う。
- ・プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得など、ソフトインフラの積極展開に向けた取組の強化を図るとともに、相手国のニーズを適確に踏まえた案件発掘・形成の取組を強化する。
- ・我が国の最先端の技術・システムをショーケース化して海外に発信することにより、我が国のインフラ関連産業の海外展開を促進するため、インフラ海外展開の先導的なモデルプロジェクトを認定・支援/実施する。
- ・途上国等における防災対策支援、民間企業ビジネスの海外展開促進のため、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、イ

ンフラ，土地利用規制，制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。

- ・世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため，海外における先導的デモプロジェクトを実施し，相手国の本邦技術に対する理解の醸成，現地技術者の育成等を図る。
- ・進出先国の市場動向などの有益な情報を提供するためのデータベースや海外建設事業に必要な人材のデータバンクの構築等により，建設企業が海外で事業展開するための環境整備を図る。

2. 特別重点要求，重点要求等の活用

国土交通省では，「持続可能で活力ある国土・地域づくり」や「社会資本整備重点計画」をまとめ，優先的に実施すべき施策を明らかにし，施策を展開していくこととしており，これらに掲げられた施策の多くが「日本再生戦略」に位置づけられている。

このため「日本再生戦略」等の推進に向け，グリーン成長戦略に関し特別重点要求を行うとともに，「持続可能で活力ある国土・地域づくり」や「社会資本整備重点計画」に掲げられた施策のうち「日本再生戦略」に盛り込まれた施策を中心に重点要求を最大限行う。

また，東日本大震災からの復興と災害に強い国づくりに向け，全国防災を含め東日本大震災からの復興に係る経費については，必要な金額を要求する。

3. 既存予算の見直し

限られた予算で最大限の効果の発現を図るため，新たな社会資本整備重点計画を踏まえつつ，選択と集中やコスト縮減を通じた徹底的な効率化等を行うとともに，行政事業レビューの結果等の的確な反映，調達改善によるコスト削減，横割り（横串）的な重複排除を着実にを行う。

I. 社会資本整備重点計画の着実な推進

新たな社会資本整備重点計画においては，厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等，様々な課題に対応するため，中長期的な社会資本整備のあるべき姿を提示するとともに，「選択と集中」の基準を踏まえ，4つの重点目標を設定したところであり，今後，計画に基づき，重点的，効果的・効率的に社会資本整備を着実に推進する。

II. 国土交通省予算監視・効率化チームの取組

平成22年のチーム発足以降，予算執行計画に基づき，「行政事業レビュー」の実施のほか，「調達改善計画」の策定・推進，「補助金及び重要な調達」の事前審査等，政務のリーダーシップのもと，外部有識者の積極的な参画により，納税者の視点に立って，予算の効率化に向けた取組を積極的かつ着実に進めてきたところ。

(1) 行政事業レビューの結果の的確な反映

行政事業レビューの結果を，平成25年度の事業に的確に反映させる。

外部有識者が参加する予算監視・効率化チームのもと，国土交通省が実施する事業（平成23年度分）のうち，10事業について公開プロセスを通じたレビューを実施した。また，公開プロセスで明らかになった「横断的な見直しの視点」を活用しながら，他の国土交通省全ての事業（平成23年度分554，平成24年度新規事業51，事務的経費・人件費等は除く）についてレビューを実施した。

これらの結果は，概算要求に着実に反映した。

公開プロセスの評価結果の概要（計10事業）

廃止	2
抜本的改善	4
一部改善	4
現状通り	なし

行政事業レビュー全体の評価結果の概要 （全554事業，公開プロセス含む）

	事業数	構成比
廃止	165	29.8%
抜本的改善	59	10.6%
一部改善	284	51.3%
現状通り	46	8.3%

行政事業レビューによる平成25年度予算概算要求への反映額

約188億円（反映額を特定できるもの）

行政事業レビューは平成23年度事業を対象としたものであり、これ以外に、平成24年度予算において措置済みのものもある。

(2) 調達改善

調達改善計画に基づく取組等を着実に進め、調達の改善を図る。

本年3月、予算監視・効率化チームにおいて決定した調達改善計画を、着実に推進している。主な取組の進捗状況は、以下のとおり。

公共工事の総合評価落札方式の改善

透明性・公正性を確保しつつ、低価格入札に伴う品質低下の懸念に対応するため、ほぼすべての工事に一般競争・総合評価落札方式を適用。

さらに、技術提案作成・審査に係る事務負担増大等の課題に対応するため、総合評価落札方式について、施工能力を評価するタイプと技術提案を評価するタイプへ二極化することとし、本年度より地方整備局で試行。

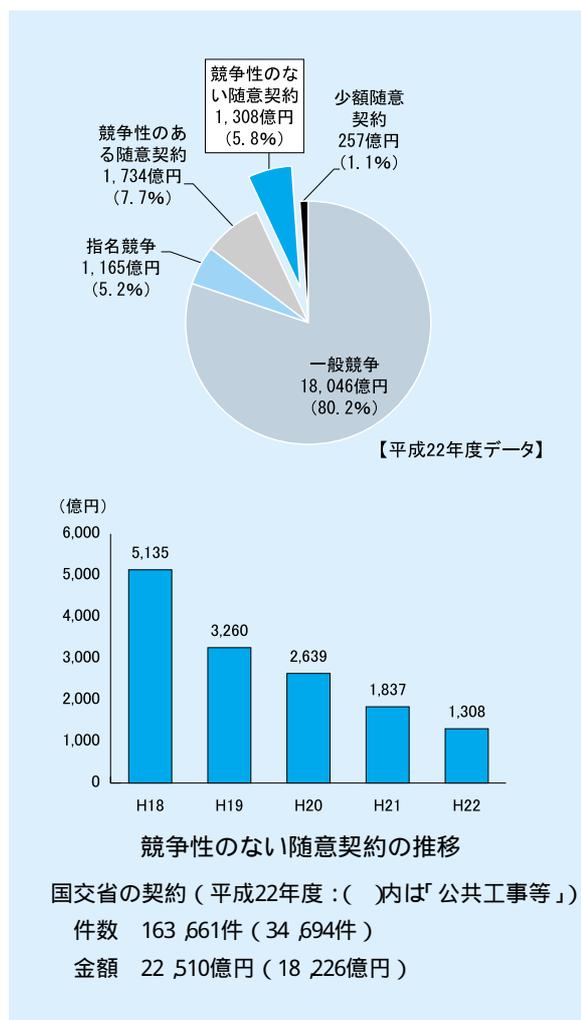
試行結果を踏まえ、本年度中にガイドラインを作成し、平成25年度からの本格運用を目指す。

競争性のない随意契約の見直し

競争性のない随意契約を締結しようとする案件について、競争性のある契約へ移行できないか検討し、平成24年度第1四半期は、平成23年度第1四半期と比べ、競争性のない随意契約が1,416件、425.4億円縮減した。

引き続き、競争性のある契約への移行を進め、コスト削減を図る。

23年度第1四半期の契約額	24年度第1四半期の契約額	縮減額
780.8億円	355.4億円	425.4億円



一者応札の見直し

平成22・23年度に一者応札となった全調達案件について、一者応札を解消する措置（競争参加資格の見直し、仕様の見直し等）を講じている。

平成24年度第1四半期は320件について見直しを行い、49件（15%）で一者応札が解消した。

定期刊行物等の購入の見直し

定期刊行物等（雑誌、新聞等）の購入について見直しを進めた。この結果、平成24年度は、平成23年度と比べ、1.0億円のコスト削減となった。

また、平成25年度は、平成23年度と比べ、2.4億円のコスト削減となる。

23年度	24年度	25年度	24年度 23年度	25年度 23年度
8.6億円	7.6億円	6.2億円	1.0億円	2.4億円

タクシーチケット使用停止・立替払い

本省等で試行しているタクシーチケット使用停止・立替払いを継続した。この結果、平成24年度

第1四半期は、使用停止前（平成19年度第1四半期）と比べ、2.1億円のコスト削減となった。

使用停止前 (19年度第1四半期)	24年度第1四半期	削減額
2.9億円	0.8億円	2.1億円

(3) 「補助金及び重要な調達」の事前審査の実施
外部有識者の視点も踏まえた個別案件毎の審査の実施により、予算執行の適切性・透明性を確保。

非公共補助金の選定基準または交付予定について審査を実施

- ・実施数：60事業（新規補助金：4事業，公募型補助金：56事業）

一定額以上の物品・役務契約の契約方式，参加要件，評価方法について審査を実施

- ・実施数：117件
（随意契約：66件，総合評価：47件，一者応札：3件，市場化テスト：1件）

Ⅲ．横割り（横串）的な重複排除

概算要求を行うに当たっては、主要な政策分野について事前に他府省と要求内容等について連絡調整を適切に行い、重複排除を徹底した。

「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（平成24年8月17日閣議決定）において、各府省の類似施策の重複排除等の徹底のため、概算要求前に府省の垣根を越えた連絡調整の場を設けて、要求内容について調整を行うこととされていることを踏まえ、エネルギー、防災等の府省横断的な政策分野において、必要に応じて政務レベルの会議を開催することなどにより、要求内容等について関係府省と連絡調整を適切に行い、重複排除を徹底した。

4. 地域主権の確立に向けた取組

地方の主体的な取組を支援する交付金の適確な運用・改善，直轄事業負担金の廃止について，今後必要な検討を行い，適切に対応していく。

Ⅰ．地方の主体的な取組を支援する交付金の適確な運用・改善

国土交通省では、平成22年度予算で従来の個別補助金を原則一本化し、地方の自由度を高めた社会資本整備総合交付金を創設した。同交付金については、平成23年度からは従前区分していた4分野を統合し、一層柔軟な予算流用を可能とした。今後とも、地方公共団体が主体的にさまざまな事業を円滑に進めていけるよう、地方のニーズを踏まえつつ、適確な運用を図るとともに、必要に応じて改善を図っていく。

一方、平成23年度には、都道府県を対象として、年度間、地域間の変動、偏在が小さい事業について一括交付金化した地域自主戦略交付金が創設され、平成24年度には、同交付金について政令指定都市が対象に追加されるとともに、対象事業も拡充された。また、同年度に沖縄の振興に資する事業を支援する一括交付金として沖縄振興公共投資交付金と、東日本大震災の被災地方公共団体の復興地域づくりに資する事業を支援する東日本大震災復興交付金が創設された。

今後、地方公共団体が、各種交付金をそれぞれの役割分担の下、組み合わせて活用し、地方のニーズに応じて主体的に様々な事業を円滑に進めていけるよう、適確に運用を図っていくものとする。

Ⅱ．直轄事業負担金の廃止

直轄事業負担金の問題は、国と地方の役割分担の在り方や今後の社会資本整備の在り方等、地域主権の実現に関する様々な課題と密接に関連するため、これとの整合性を確保しながら、関連する諸制度の取扱いを含めて検討を行い、現行の直轄事業負担金制度の廃止とその後の在り方について結論を得る。

このため、総務省、財務省、農林水産省及び国土交通省の4省の大臣政務官による「直轄事業負担金制度等に関するワーキングチーム」において、必要に応じ地方の意見を聞きながら、検討を進める。

国土交通省関係予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費						備 考
	平成25年度 要求額	前年度 予算額	対前年度 倍率	平成25年度 要求額	うち			前年度 予算額	対前年度 倍率	
					特別重点要求等 (D=E+F)	特別重点要求 (E)	重点要求 (F)			
(A)	(B)	(A/B)	(C)	(D=E+F)	(E)	(F)	(G)	(C/G)		
治 山 治 水	803,413	752,465	1.07	628,055	87,421	1,260	86,161	598,164	1.05	1. 本表は 沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2. 推進費等の内訳(平成25年度国費)は、 災害対策等緊急事業推進費等 19,824百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 7,406百万円 である。 3. 本表のほか、 東日本大震災からの復興対策に係る経費(平成25年度国費) として、 復旧・復興 565,716百万円 全 国 防 災 309,700百万円 計 875,416百万円 がある。 4. 特別会計改革の実施等により経理区分が変更されることに伴い増加する経費については、予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずることとされており、当該経費にかかる要求は事項要求とし、要求額(国費)に含まない。 (参考) 全国防災を含んだ場合の再計(公共事業関係費) (単位：百万円)
治 水	781,621	731,608	1.07	606,254	84,556	1,260	83,296	577,249	1.05	
海 岸	21,792	20,857	1.04	21,801	2,865	0	2,865	20,915	1.04	
道 路 整 備	3,062,850	2,937,222	1.04	1,086,464	176,476	6,500	169,976	1,020,249	1.06	
港 湾 空 港 鉄 道 等	738,309	722,744	1.02	356,352	50,871	7,000	43,871	336,943	1.06	
港 湾	281,430	252,788	1.11	181,800	30,414	7,000	23,414	168,529	1.08	
空 港	92,086	68,973	1.34	74,603	12,330	0	12,330	70,662	1.06	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	94,952	87,411	1.09	25,508	8,127	0	8,127	23,080	1.11	
新 幹 線	266,000	309,500	0.86	70,600	0	0	0	70,600	1.00	
航 路 標 識	3,841	4,072	0.94	3,841	0	0	0	4,072	0.94	
住 宅 都 市 環 境 整 備	3,376,527	3,484,855	0.97	443,159	39,590	1,280	38,310	419,742	1.06	
住 宅 対 策	2,601,162	2,727,202	0.95	159,731	15,000	0	15,000	145,082	1.10	
宅 地 対 策	150,901	163,774	0.92	0	0	0	0	0		
都 市 環 境 整 備	624,464	593,879	1.05	283,428	24,590	1,280	23,310	274,660	1.03	
市 街 地 整 備	246,751	219,974	1.12	21,035	6,864	1,280	5,584	14,144	1.49	
道 路 環 境 整 備	347,528	340,776	1.02	241,568	17,726	0	17,726	237,676	1.02	
都 市 水 環 境 整 備	30,185	33,129	0.91	20,825	0	0	0	22,840	0.91	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	40,299	45,292	0.89	34,009	2,578	2,578	0	36,283	0.94	
下 水 道	7,149	7,658	0.93	6,331	1,978	1,978	0	5,903	1.07	
国 営 公 園 等	33,150	37,634	0.88	27,678	600	600	0	30,380	0.91	
社 会 資 本 総 合 整 備	3,087,474	2,952,235	1.05	1,505,575	215,929	0	215,929	1,439,530	1.05	
小 計	11,108,872	10,894,813	1.02	4,053,614	572,865	18,618	554,247	3,850,911	1.05	
推 進 費 等	42,058	49,241	0.85	27,230	0	0	0	30,256	0.90	
一 般 公 共 事 業 計	11,150,930	10,944,054	1.02	4,080,844	572,865	18,618	554,247	3,881,167	1.05	
災 害 復 旧 等	70,459	70,749	1.00	53,449	0	0	0	53,449	1.00	
公 共 事 業 関 係 計	11,221,389	11,014,803	1.02	4,134,293	572,865	18,618	554,247	3,934,616	1.05	
官 庁 営 繕	41,359	35,761	1.16	20,087	3,750	1,350	2,400	16,842	1.19	
そ の 他 施 設	37,166	34,325	1.08	31,515	10,411	5,419	4,992	29,174	1.08	
行 政 経 費				555,062	28,287	14,129	14,158	566,977	0.98	
合 計				4,740,957	615,313	39,516	575,797	4,547,609	1.04	

区 分	平成25年度要求額	前年度予算額	倍率
事業費	(533,477)	(427,335)	
	11,754,866	11,442,138	1.03
国 費	(290,069)	(229,253)	
	4,424,362	4,163,869	1.06

上段()内書は全国防災である。